

別紙

## 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

阿蘇市地域農業地域協議会
--------------

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
阿蘇市地域農業再生協議会	323,332,000	323,332,000	323,332,000

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

計算式有り
-------

3. 活用方法

配分枠

287,406,000 円

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a) ※3	面積 (a単位)														合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)		
				戦略作物							新市場 開拓用米	そば	なたね	野菜	花き・花木	果樹	雑穀			その他	畑地化
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米											
1	団地化加算(6ha)(大豆・飼料作物)(基幹)	1	20,000		5,200	3,200													8,400	16,800,000	
1	団地化加算(6ha)(そば)(基幹)	1	10,000								2,600								2,600	2,600,000	
2	団地化加算(2ha)(基幹)	1	10,000		1,200	3,200					1,200								5,600	5,600,000	
3	担い手加算(大豆)(基幹)	1	24,000		14,000														14,000	33,600,000	
3	担い手加算(麦)(基幹)	1	24,000	5,000															5,000	12,000,000	
3	担い手加算(麦)(二毛作)	2	24,000	10,300															10,300	24,720,000	
3	担い手加算(そば)(基幹)	1	13,000								7,500								7,500	9,750,000	
3	担い手加算(そば)(二毛作)	2	13,000								6,000								6,000	7,800,000	
4	担い手加算(飼料用米)(基幹)	1	7,000				7,800												7,800	5,460,000	
5	二条大麦・そば二毛作助成(二毛作)	2	15,000	10,500							6,200								16,700	25,050,000	
6	冬期牧草類二毛作助成(二毛作)	2	13,000			83,000													83,000	107,900,000	
7	資源循環の取組(耕畜連携・基幹)	3	10,000			3,000		46,172											49,172	49,172,000	
7	資源循環の取組(耕畜連携・二毛作)	4	10,000			10,000													10,000	10,000,000	
8	地域振興作物助成(基幹)	1	12,000										7,000	700					7,700	9,240,000	
9	排水対策助成(基幹)	1	4,000	100	3,200						1,100								4,400	1,760,000	
9	排水対策助成(二毛作)	2	4,000	3,600							1,100								4,700	1,880,000	
合計(基幹)※4			実面積	5,000	14,000	31,500		7,800	110,000		7,500		7,000	700					183,500	※6	
合計(二毛作)※4			実面積	10,300		83,000					6,000								99,300	323,332,000	

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 追加配分を受けた場合に初めて単価を設定する用途については、当初段階のビジョンの「単価」は、0と記入してください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

#### 4. 追加配分を受けた場合の調整方法

①(整理番号1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9)の個表で設定した上限単価の範囲内で増額する。  
【優先順位】6. 7. 3. 4. 8. 5. 9. 1. 2の順に充当する。

#### 5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

①一律に単価を減額する。  
※調整後の単価は100円未満切り捨てとする。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	阿蘇市地域農業再生協議会		整理番号	1		
用途名	団地化加算(6ha)(基幹)					
対象作物	大豆・飼料作物・そば(基幹作物)					
単 価	大豆:20,000円/10a 飼料作物:20,000円/10a そば:10,000円/10a (上限単価 大豆・飼料作物:23,000円/10a そば:13,000円/10a以内)					
課 題	本地域は、湿田が多く水田転作地における畑作物の収穫量が他地域と比べると極めて低い上に、転作地が点在していることで、作業効率も悪く収益に結び付かない状況(平成29年度の阿蘇市の団地化率は平均30%以下)にある。そこで、より広範囲の団地化や排水対策を支援することで、収量・収益向上につなげる必要がある。					
目 標			現状(平成29年度)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	大 豆	団地面積	50ha	52ha	55ha	60ha
		集積率	36%	37%	38%	40%
	飼料作物	団地面積	30ha	32ha	35ha	40ha
		集積率	10%	10%	11%	13%
	そ ば	団地面積	25ha	26ha	28ha	30ha
集積率		19%	19%	20%	21%	
内 容	大豆、飼料作物(新規需要米は除く)、そばを6ha以上団地化した作付面積に応じて定額助成を行う。 なお、1団地中に複数の作付者がいた場合、全ての作付者を対象とする。					
具体的要件	<p>○助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田活用の直接支払交付金の助成対象者の農業者及び集落営農組織</li> </ul> <p>○助成対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策実施要綱に定める助成対象水田</li> </ul> <p>○団地化要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水系を基本に6ha以上の連担団地であること。</li> <li>・連担していることの判定にあたっては、対象作物がおおむね8割以上の団地を形成し、対象作物以外の作物(主食用水稻を除く)、畑地農業施設、団地を構成する農業者の自宅が介在しても構わないものとする。</li> <li>・ただし、この助成を受けたものについては、整理番号2「団地化加算(2ha)」を受けることはできない。</li> <li>・なお、1団地中に複数の作付者がいた場合、全ての作付者を対象とする。</li> </ul>					
取組の確認方法	<p>現地確認及び以下の書類等により確認を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○現地確認等(要綱第2の5に準じて確認)</li> <li>○団地化図面</li> <li>○出荷・販売伝票(作物、日付、出荷・販売先の分かるもの)</li> <li>○作業日誌(作業名、収穫日の分かるもの)</li> <li>○飼料作物の利用供給協定書の写し</li> </ul>					
成果等の確認方法	<p>平成30年12月末までに、以下の方法で確認する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①団地化面積については、支払対象面積を集計する。</li> <li>②収穫量については、作付面積からの総収量を10a当たりで算出する。</li> </ol>					
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象作物の収量向上のためには、団地化による生産が不可欠であるため、次年度以降も助成を行う。</li> <li>○飼料作物の対象品目 <ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料作物名:青刈リトウモロコシ、青刈リヒエ、ソルガム、セタリア、スーダングラス、リードカナリーグラス、阿蘇種子セット、その他飼料作物</li> </ul> </li> <li>○整理番号2との重複助成は行わない。</li> </ul>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	阿蘇市地域農業再生協議会		整理番号	2		
用途名	団地化加算(2ha)(基幹)					
対象作物	大豆・飼料作物・そば(基幹作物)					
単 価	10,000円/10a (上限単価 13,000円/10a以内)					
課 題	本地域は、湿田が多く水田転作地における畑作物の収穫量が他地域と比べると極めて低い上に、転作地が点在していることで、作業効率も悪く収益に結び付かない状況(平成29年度の阿蘇市の団地化率は平均30%以下)にある。そこで、一定程度の団地化や排水対策を支援することで、収量・収益向上につなげる必要がある。					
目 標			現状(平成29年度)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	大 豆	団地面積	10ha	12ha	15ha	20ha
		集積率	7%	9%	10%	13%
	飼料作物	団地面積	30ha	32ha	35ha	40ha
		集積率	10%	10%	11%	13%
	そ ば	団地面積	10ha	12ha	15ha	20ha
集積率		7%	9%	11%	14%	
内 容	大豆、飼料作物(新規需要米は除く)、そばを2ha以上団地化した作付面積に応じて定額助成を行う。なお、1団地中に複数の作付者がいた場合、全ての作付者を対象とする。(個々の面積は問わない) ※2ha以上の団地を形成し、大豆、飼料作物、そばの生産性向上の拡大に寄与する。					
具体的要件	<p>○助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田活用の直接支払交付金の助成対象者の農業者及び集落営農組織</li> </ul> <p>○助成対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策実施要綱に定める助成対象水田</li> </ul> <p>○団地化要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大豆、そば、飼料作物のみで2ha以上の連担団地を形成していること。</li> <li>・ただし、この助成を受けたものについては、整理番号1「団地化加算(6ha)」を受けることはできない</li> </ul>					
取組の確認方法	<p>現地確認及び以下の書類等により確認を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○現地確認等(要綱第2の5に準じて確認)</li> <li>○団地化図面</li> <li>○出荷・販売伝票(作物、日付、出荷・販売先の分かるもの)</li> <li>○作業日誌(作業名、収穫日の分かるもの)</li> <li>○飼料作物の利用供給協定書の写し</li> </ul>					
成果等の確認方法	<p>平成30年12月末までに、以下の方法で確認する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①団地化面積については、支払対象面積を集計する。</li> <li>②収穫量については、作付面積からの総収量を10a当たりで算出する。</li> </ol>					
備考	<p>○対象作物の収量向上のためには、団地化による生産が不可欠であるため、次年度以降も助成を行う。</p> <p>○飼料作物の対象品目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料作物名:青刈りトウモロコシ、青刈りヒエ、ソルガム、セタリア、スーダングラス、リードカナリーグラス、阿蘇種子セット、その他飼料作物</li> </ul> <p>○整理番号1との重複助成は行わない。</p>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	阿蘇市地域農業再生協議会		整理番号	3		
使途名	担い手加算(大豆・麦・そば)(基幹・二毛作)					
対象作物	大豆・麦・そば(基幹作物・二毛作)					
単 価	大豆・麦:24,000円/10a そば:13,000円/10a (上限単価 大豆・麦:27,000円/10a そば:16,000円/10a以内)					
課 題	農家の高齢化と担い手農家の減少が続く中で、集落営農の組織づくりや認定農家への支援をすることで担い手農家の育成を進めてきたが、その基盤となる土地利用型農業は収益性が低く、特に米以外の「大豆・麦・そば」の収益向上が大きな課題である。このため、収益向上の誘導策として水田フル活用ビジョンに基づき地域の中心となる担い手の「大豆、麦、そば」の作付拡大による収益向上を図るとともに土地利用型作物の定着による経営体の基盤強化を促す。					
目 標	担い手の取組		現状(平成29年度)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	大 豆	作付面積	135ha	140ha	145ha	150ha
		収量	60kg/10a	80kg/10a	100kg/10a	120kg/10a
	麦	作付面積	150ha	155ha	160ha	165ha
		収量	200kg/10a	210kg/10a	220kg/10a	240kg/10a
	そ ば	作付面積	135ha	137ha	140ha	145ha
収量		20kg/10a	40kg/10a	50kg/10a	60kg/10a	
内 容	営農計画書に基づき大豆、麦、そばを作付し、出荷、販売した農業者及び、集落営農組織に対して作付面積に応じて定額助成を行う					
具体的要件	<p>○助成対象者 ・水田活用直接支払交付金の助成対象は、集落営農組織、認定農業者及び認定新規就農者</p> <p>○助成対象水田 ・経営所得安定対策実施要綱に定める助成対象水田</p> <p>○その他要件 ・通常の肥培管理を実施し、実需者との播種前契約を行っていること。 ・ただし、地域基準単収の1/2以下の出荷者については対象外とするが、天災による減収についてはその限りではない。</p> <p>※基準単収:大豆(103kg/10a) 麦(174kg/10a) そば(40kg/10a)</p>					
取組の確認方法	<p>現地確認及び以下の書類等により確認を行う。</p> <p>○現地確認等(要綱第2の5に準じて確認)</p> <p>○出荷・販売伝票(作物、日付、出荷・販売先の分かるもの)</p> <p>○作業日誌(作業名、収穫日の分かるもの)</p> <p>○出荷販売実績一覧(地域基準単収の1/2以下の確認)</p>					
成果等の確認方法	<p>平成30年12月末までに、以下の方法で確認する。</p> <p>①大豆・麦・そばの支払対象面積を集計する。</p> <p>②収穫量については、作付面積からの総収量を10a当たりで算出する。</p>					
備考	<p>①経営感覚の高い担い手農家に農地集積し生産を担うことで、低コスト生産への取組が加速化され、収益向上へと繋がる。</p> <p>②地域で振興する作物の作付維持・拡大及び担い手育成に必要であることから、次年度以降も助成を行う。</p>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	阿蘇市地域農業再生協議会		整理番号	4		
使途名	担い手加算(飼料用米)(基幹)					
対象作物	飼料用米(基幹作物)					
単 価	7,000円/10a (上限単価 10,000円/10a以内)					
課 題	<p>本地域は湿田地帯が多くあることで、転作作物の推進にはこれまで苦勞してきた経緯ある。その様な中、湿田に適応したWCS用稲の作付が急激に伸びているものの、自給バランスは飽和状態になっている。このため、WCS用稲に替わる飼料用米の取組を進めていく必要があることから、水田フル活用ビジョンに基づく取組として、地域の中心となる担い手への農地集積を促進し、適正な需給調整を行いながら収益向上に繋げるため、多収品種の導入や、肥料の増肥等、反収の向上生産コスト低減への取り組みを進める。</p>					
目 標	担い手の取組		現状(平成29年度)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	飼料用米(基幹)	作付面積 収穫量	76ha 500kg/10a	78ha 550kg/10a	80ha 600kg/10a	85ha 650kg/10a
内 容	飼料米の作付を行い、多収品種の導入や、肥料の増肥等、反収の向上と生産コスト低減への取り組みを支援する。					
具体的要件	<p>○助成対象者 ・水田活用直接支払交付金の助成対象は、集落営農組織、認定農業者及び認定新規就農者</p> <p>○助成対象水田 ・経営所得安定対策実施要綱に定める助成対象水田</p> <p>○生産性向上要件 次のいずれかの取り組みを実施すること。 ①疎植栽培 ②側条施肥 ③共同乾燥施設の活用 ④機械の共同利用 ⑤多収品種の導入</p> <p>○その他要件 ・飼料用米については、需要に応じた米生産の推進に関する要領の取組計画の認定を受けていること。 ・通常の肥培管理を実施し、出荷または販売を行っていること。</p>					
取組の確認方法	<p>現地確認及び以下の書類等により確認を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○現地確認等(要綱第2の5に準じて確認)</li> <li>○出荷・販売伝票(作物、日付、出荷・販売先の分かるもの)</li> <li>○作業日誌(作業名、収穫日の分かるもの)</li> <li>○営農計画書及び新規需要米取組計画書</li> </ul> <p>(疎植栽培)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・田植機の写真(機械全体、疎植切替レバーの接写)</li> <li>・株間の写真</li> </ul> <p>(側条施肥)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資材の購入伝票と作業日誌</li> </ul> <p>(共同乾燥施設の活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同乾燥施設の出荷伝票</li> </ul> <p>(機械の共同利用)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作業日誌</li> </ul>					
成果等の確認方法	<p>平成30年12月末までに、以下の方法で確認する。</p> <p>①飼料米の支払対象面積を集計する。</p> <p>②収穫量については、作付面積からの総収量を10a当たりで算出する。</p>					
備考	経営感覚の高い担い手農家に農地集積し生産を担うことで、低コスト生産への取組が加速化され、収益向上へと繋がる。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	阿蘇市地域農業再生協議会		整理番号	5		
使途名	二条大麦・そば二毛作助成(二毛作)					
対象作物	二条大麦 ・ そば					
単 価	15,000円/10a (上限単価 18,000円/10a以内)					
課 題	<p>本地域の土地利用型農業は、他地域と比べて冬作の二毛作の作付が極めて少なく、農業収益の低い地域である(平成29年度の阿蘇市の裏作水田活用率30%程度)。このため、水田の有効活用によって、地域振興作物である二条大麦・そばの作付拡大による自給率向上を図るとともに土地利用型作物の定着による経営体の基盤強化を促す。</p>					
目 標			現状(平成29年度)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	二条大麦	作付面積	100ha	105ha	110ha	115ha
		裏作水田活用率	3.4 %	3.5 %	3.6 %	3.8 %
	そ ば	作付面積	60ha	62ha	65ha	70ha
裏作水田活用率		3.1 %	3.1 %	3.2 %	3.3 %	
内 容	<p>営農計画書に基づき二条大麦・そばの作付けを行った同一圃場にて二条大麦・そばを含む一年二作に取組、収穫・出荷・販売を行った農業者及び、集落営農組織に対して作付面積に応じて定額助成を行う。</p>					
具体的要件	<p>○助成対象者 ・対象作物を出荷・販売目的で作付し、地域水田ビジョンに定める農業者及び集落営農組織</p> <p>○助成対象水田 ・経営所得安定対策実施要綱に定める助成対象水田にて二条大麦又はそばと下記に定める組み合わせ対象作物を作付け30年度内に2回の収穫を行う圃場</p> <p>○その他要件 ・通常の肥培管理を実施し、実需者との播種前契約を行っていること。 ・ただし、地域基準単収の1/2以下の出荷者については対象外とするが、天災による減収についてはその限りではない。</p>					
取組の確認方法	<p>○現地確認(経営所得安定対策等実施要綱第2の5及び必要に応じて以下の書類等により確認を行う)。 ・営農計画書、交付申請書 ・出荷・販売伝票(作物名、日付、出荷・販売先が分かるもの) ・作業日誌(作物名、収穫日が分かるもの)</p>					
成果等の確認方法	<p>平成30年12月末までに、以下の方法で確認する。 ①二毛作の支払対象面積を集計する。 ②水田総面積に対して二毛作面積のしめる割合(裏作水田活用率)</p>					
備考	<p>・参考となる単価は、平成29年度に水田活用の直接支払交付金の助成単価とした。</p> <p>作付パターン(例) 交付金額(10a当たり)</p> <p>主食用米 + 麦 → (米) + 1.5万円                  麦 + 大豆 → 3.5万円(戦略作物助成) + 1.5万円                  飼料用米 + 麦 → 5.5~10.5万円(戦略作物助成) + 1.5万円                  二条大麦 + そば → 3.5万円(戦略作物助成) + 1.5万円                  イタリアンライグラス + そば → 3.5万円(戦略作物助成) + 1.5万円</p>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	阿蘇市地域農業再生協議会			整理番号	6
使途名	冬期牧草類二毛作助成(二毛作)				
対象作物	イタリアンライグラス・エン麦(冬期牧草類)				
単 価	13,000円/10a (上限単価 15,000円/10a以内)				
課 題	本地域の土地利用型農業は、他地域と比べて冬作の二毛作の作付が極めて少なく、農業収益の低い地域である(平成29年度の阿蘇市の裏作水田活用率は30%程度)。そこで、本地域で盛んな畜産に対して、水田の有効活用を行い飼料作物の作付拡大による、畜産供給への安定供給・産地生産力向上を図るとともに土地利用型作物の定着による経営体の基盤強化を促す。				
目 標		現状(平成29年度)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	冬期牧草類	作付面積 裏作水田活用率	825ha 25.9 %	830ha 26.0 %	832ha 26.0 %
内 容	営農計画書に基づきイタリアンライグラス及びエン麦の作付けを行った同一圃場にてイタリアンライグラス及びエン麦を含む一年二作に取組、収穫・出荷・供給(販売)を行った農業者及び、集落営農組織に対して作付面積に応じて定額助成を行う。				
具体的要件	<p>○助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象作物を利用・供給(販売)目的で作付し、地域水田ビジョンに定める農業者及び集落営農組織</li> </ul> <p>○助成対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策実施要綱に定める助成対象水田にてイタリアンライグラス・エン麦(冬期牧草)を含む作物と下記に定める組み合わせ対象作物を作付け30年度内に2回の収穫を行う圃場</li> </ul> <p>○その他要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の肥培管理を実施し、自家利用計画書の作成及び実需者との播種前契約を行っていること。</li> <li>・ただし、地域基準単収の1/2以下の出荷者については対象外とするが、天災による減収についてはその限りではない。</li> </ul> <p>○組み合わせ対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹作物として、主食用水稻・大豆・WCS用稲・飼料作物(青刈リトウモロコシ、青刈リヒエ、ソルガム、セタリア、スーダングラス、リードカナリーグラス、阿蘇種子セット、その他飼料作物)</li> <li>※出荷を伴わない自家利用の野菜、花き、景観形成作物との組み合わせは対象外とする。</li> </ul>				
取組の 確認方法	<p>現地確認及び以下の書類等により確認を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○現地確認等(要綱第2の5に準じて確認)</li> <li>○耕種農家(供給契約書、受領書) 畜産農家(自家利用計画書、自家利用実績)</li> <li>○作業日誌(作業名、収穫日の分かるもの)、作業写真</li> <li>○供給実績一覧(地域基準単収の1/2以下の確認)</li> </ul>				
成果等の 確認方法	<p>平成30年12月末までに、以下の方法で確認する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①二毛作の支払対象面積を集計する。</li> <li>②水田総面積に対して二毛作面積のしめる割合(裏作水田活用率)</li> </ol>				
備 考	<p>・参考となる単価は、平成29年度に水田活用の直接支払交付金の助成単価とした。</p> <p>作付パターン(例) 交付金額(10a当たり)</p> <p>主食用米 + イタリアンライグラス又はエン麦 → (米) + <u>1.2万円</u></p> <p>大豆 + イタリアンライグラス又はエン麦 → 3.5万円(戦略作物助成) + <u>1.2万円</u></p> <p>飼料用米 + イタリアンライグラス又はエン麦 → 5.5~10.5万円(戦略作物助成) + <u>1.2万円</u></p>				

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

### 産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	阿蘇市地域農業再生協議会	整理番号	7			
使途名	資源循環の取組(耕畜連携・基幹・二毛作)					
対象作物	飼料作物、WCS用稲(基幹・二毛作どちらか1作のみ)					
単 価	10,000円/10a (上限単価 13,000円/10a以内)					
課 題	粗飼料としての稲藁の活用やWCS用稲の取組が拡大していることで稲藁の鋤込みが少なくなり、圃場の地力が低下しているため、化学肥料だよりの土作となっている。このため、耕種農家と畜産農家の結び付き強化を図ると共に良質で多収量の粗飼料安定供給と良質の堆肥供給による経営体の基盤強化を促す。					
目 標	資源循環取組面積	現状(平成29年度)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	飼料作物	作業面積	130ha	145ha	150ha	155ha
		実施率	11.5 %	12.8 %	13.3 %	13.7 %
	WCS用稲	作業面積	460ha	473ha	475ha	480ha
実施率		41.8 %	43.0 %	43.2 %	43.6 %	
内 容	WCS用稲及び飼料作物の作付けを行った圃場から作物の供給を受けた家畜の堆肥を還元することで、家畜資源の有効的な活用に対して助成を行う。					
具体的要件	<p>○助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象作物を利用供給契約に基づき作付し、地域水田ビジョンに定める農業者</li> </ul> <p>1・水田活用の直接支払交付金の助成対象水田</p> <p>○助成対象</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1, 新規需要米及び飼料作物の作付を行い、供給由来の堆肥を2t/10a以上還元(散布)を行った圃場</li> <li>2, 粗飼料の安定供給を目的とする為、三年以上の利用供給契約を基本とする事。</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記二項を満たす取組を行った圃場を有す耕種農家</li> </ul> <p>○その他要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の肥培管理を実施し、畜産農家との利用供給契約を行っていること。(畜産農家の自作地及び自家利用での堆肥散布圃場は対象としない)</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>1・同一圃場で取り組む際は、基幹・二毛作いずれか一方を対象とする。</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ただし、当初契約数量の1/2以下の圃場は対象外とするが、天災による減収についてはその限りではない。</li> <li>・当該年度での取組を対象とする。</li> </ul> <p>○対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・WCS用稲・飼料作物(青刈りトウモロコシ、青刈りヒエ、ソルガム、セタリア、スーダングラス、リードカナリーグラス、阿蘇種子セット、イタリアンライグラス、その他飼料作物 )</li> </ul>					
取組の確認方法	<p>現地確認及び以下の書類等により確認を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○現地確認等(要綱第2の5に準じて確認)</li> <li>○営農計画書、交付申請書</li> <li>○供給契約書(飼料作物名、日付、供給頭数の分かるもの)</li> <li>○作業日誌(作業名、収穫日の分かるもの)</li> <li>○散布作業日誌及び写真(散布日・散布量・作業日が分かる日誌散布風景・散布機械が分かる写真)</li> <li>○供給実績一覧(契約数量の1/2以下の確認)</li> </ul>					
成果等の確認方法	<p>平成31年3月末までに、以下の方法で確認する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①支払い面積で集計する。</li> <li>②実施率については、作付面積に対する耕畜連携の取組面積割合で算出する。</li> </ol>					
備考	・参考となる単価は、農地・水・環境保全事業での堆肥の還元を参考とした。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	阿蘇市地域農業再生協議会				整理番号	8
使途名	地域振興作物助成(基幹)					
対象作物	施設園芸作物(野菜・花き)(基幹作物) ※対象作物は備考欄参照					
単 価	12,000円/10a (上限単価 15,000円/10a以内)					
課 題	本地域においては、土地利用型農業の振興と併せて、狭い面積で高収益を上げる施設園芸の振興を進めているが、他の地域と比べて地域全体の栽培面積も小さく一戸当たりの経営面積も小さい状況にある(平成29年度の阿蘇市の水田における施設園芸経営面積率は1.7%)。そこで、水田フル活用ビジョンに基づく支援取組を行うことで、阿蘇市農業経営の指標に近づけ収益向上に繋げる。					
目 標	施設園芸面積	現状(平成29年度)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	野菜	68ha	70ha	72ha	77ha	
	花卉	7ha	7ha	8ha	8ha	
内 容	施設園芸作物を作付し、販売した農業者に対して、生産に用いる施設面積に応じて定額助成を行う。					
具体的要件	<p>○助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田活用の直接支払交付金における戦略作物以外の対象作物を出荷・販売目的で作付する農業者及び集落営農組織</li> </ul> <p>○助成対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策実施要綱に定める助成対象水田</li> </ul> <p>○その他要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の肥培管理を実施し、JA等出荷業者への出荷または販売を行っていること。</li> </ul> <p>○また、対象作物については、備考欄に定める品目以外で、地域協議会長が特に認める場合は対象にできることとする。</p>					
取組の 確認方法	<p>現地確認及び以下の書類等により確認を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○現地確認等(要綱第2の5に準じて確認)</li> <li>○出荷・販売伝票(作物、日付、出荷・販売先の分かるもの)</li> <li>○作業日誌(作業名、収穫日の分かるもの)</li> </ul>					
成果等の 確認方法	<p>平成30年12月末までに、以下の方法で確認する。</p> <p>①施設園芸作物の支払対象面積を集計する。</p>					
備考	<p>○対象品目</p> <p>・トマト、ミニトマト、アスパラガス、イチゴ、きゅうり、メロン、ほうれんそう、すいか、干両、トルコギキョウ、スターチス、デルフェニューム、リンドウ、ユリ、姫ユリ、バラ、菊、ペピリカム、柳、草花</p>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

### 産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	阿蘇市地域農業再生協議会	整理番号	9			
使途名	排水対策助成(基幹・二毛作)					
対象作物	大豆、そば、二条大麦(基幹・二毛作)					
単 価	4,000円/10a (上限単価 7,000円/10a以内)					
課 題	<p>本地域は、湿田が多く水田転作地における転作畑作物の収穫量が他地域と比べると極めて低い状況にあるため、乾田化への強化が課題となっている。このため、排水対策を行うことで、地域振興作物である大豆・そば・二条大麦の収量向上を図るとともに土地利用型作物の定着による経営体の基盤強化を行う。</p>					
目 標	排水対策面積		現状(平成29年度)	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	大 豆	取組面積	30ha	32ha	35ha	40ha
		収量	60kg/10a	80kg/10a	100kg/10a	120kg/10a
	そ ば	取組面積	20ha	22ha	25ha	30ha
		収量	20kg/10a	40kg/10a	50kg/10a	60kg/10a
	麦	取組面積	35ha	37ha	40ha	45ha
収量		200kg/10a	210kg/10a	220kg/10a	240kg/10a	
内 容	大豆、そば、二条大麦を作付けを行う圃場にて対して、明渠施工(額縁明渠または排水溝施工)の排水向上への取り組みを行い乾田化を図った圃場に対して助成を行う。					
具体的要件	<p>○助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象作物を利用供給契約に基づき作付し、地域水田ビジョンに定める農業者</li> <li>・水田活用の直接支払交付金の助成対象水田</li> </ul> <p>○助成対象</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、大豆、そば、二条大麦のいずれかの作物を作付ける圃場に於いて排水対策への取組として明渠等の作業を施した圃場で有ること。</li> <li>2、明渠等の乾田化作業を有効的なものとする為播種(移植)1ヶ月以内の作業を対象とする。</li> <li>3、対象田面に於ける明渠施工(額縁明渠施工または排水溝施工)に取組んだ圃場とする。</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記三項を満たす取組を行った圃場を対象とする。</li> </ul> <p>○その他要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の肥培管理の実施はもとより地域基準反収の2/3以上の収量要件を満たす圃場を対象とする。(天災による減収についてはその限りではない。)</li> <li>・当該年度での取組を対象とする。</li> </ul>					
取組の 確認方法	<p>現地確認及び以下の書類等により確認を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○現地確認等(要綱第2の5に準じて確認)</li> <li>○営農計画書、交付申請書</li> <li>○出荷・販売伝票(作物名、日付、出荷・販売先が分かるもの)</li> <li>○作業日誌(作業名、収穫日の分かるもの)</li> <li>○作業日誌及び写真(作業日・作業内容が分かる写真)</li> <li>○出荷実績(2/3以上の確認)</li> <li>○明渠施工を行った作業図(平面図)</li> </ul>					
成果等の 確認方法	<p>平成30年度末後、以下の方法で確認する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 排水対策面積の支払対象面積を集計する。</li> <li>② 収量については、作付面積からの総収量を10a当たりで算出する。</li> </ol>					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。